

はじめに

本市の行財政改革は、平成 14 年 7 月に「財政危機宣言」を発表したことを受け、同年 9 月に「川崎市行財政改革プラン『活力とうるおいのある市民都市・川崎』をめざして～萌える大地と躍るころ～」を発表し、以来、現在まで 3 か年にわたり、市政運営の最重要課題と位置づけて取組を進めてまいりました。

今回の改革は、「これまでの行財政運営をそのまま続けていけば、財政再建団体に転落する可能性がある」という厳しい財政状況のなかで、一方でこうした状況が、単に一時的な不況による税収減によってもたらされたものではなく、高度経済成長の終焉や本格的な少子高齢社会の到来という社会経済環境の大きな変化によってもたらされたものであり、これまでの行財政運営のあり方を根本から見直し、改めていくことが必要であるとの認識に立ったものです。

したがって、今回の改革にあたりましては、

厳しい財政状況のなかで、持続的で安定的な行財政運営を行うことによって、何よりも市民生活の維持と向上を目的として行うものであること、

また、目前に迫った人口減少時代を見据えながら、本格的な少子高齢社会や地方分権時代の到来という、時代の大きな転換点に対する備えを築く改革であること、

そして、そのためには、単にコストカットを進めるだけではなく、内部改革である「行政体制の再整備」と「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の 3 つの柱に沿った改革を一体のものとして進めていく必要があること、

という改革の基本方向を確認し、内部改革を最優先課題としながら、これまでの施策のあり方、その手法のあり方、受益と負担の適切な関係など、行財政運営のあり方を根本から見直し、抜本的な改革を進めてまいりました。

こうした改革に、全市を挙げて取り組むことによりまして、

改革の目標数値として掲げた 300 億円を上回る 320 億円の財政的効果を挙げることもできたこと、

「行政体制の再整備」「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」「市民サービスの再構築」の 3 つの柱に沿った改革を実行できたこと、

新たな基本構想を定め、厳しい財政状況のもとでの持続可能な行財政運営の基本方向を示すとともに、同構想に基づく「3 年の実行計画」を策定したこと、

分権型時代の新たな自治制度への取組として「自治基本条例」の制定や「区行政改革」の基本方向を明らかにすることができたこと、また、行政内部での意識改革も進んできたこと、など、一定の成果を挙げられたのではないかと考えております。

このように、本市の行財政改革は、行財政改革委員会をはじめ、市民や議会の皆様のご理解と叱咤・激励をいただきながら、ほぼ計画通りの成果を挙げることができましたが、国や自治体を取り巻く行財政環境は相変わらず厳しい状況が続いております。

本市におきましても、市税収入の伸び悩みや地方財政計画の見直し等の影響によって一層厳しい状況にあり、また、三位一体の改革の動向も依然として不透明な状況にあります。

したがって、このように厳しい財政状況の中で「市民生活を維持向上させる」ための行財政改革については、ここで取組を終えるのではなく、むしろ一層その取組を強化していかなければならないと考えております。

新たに策定いたしました「第2次行財政改革プラン」は、こうした認識のもとに、第1次改革プランに掲げた改革の基本的な考え方を継承しながら、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の3つを柱とした改革を推進し、限られた財源や資源を最大限に活用しながら、効率的で効果的な行財政制度を確立してまいりたいと考えております。

また、本改革プランの推進にあたりましては、持続可能な都市経営のプランとして策定した新たな総合計画の「実行計画」と相互に緊密な連携を図りながら、取組を推進してまいりたいと考えております。

さらに、自治基本条例に基づく取組や区行政改革を一層推進し、「地域のことは、地域で決めて実行する、そして、その主役は市民である」という基本的な考え方に基づき、市民自治の拡充のためのしくみづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、市民や議会の皆様のご理解をいただきながら、本改革プランに基づく改革に全力を挙げ、安定的な財政基盤を一刻も早く確立して「活力と潤いのある市民都市」の実現をめざしてまいりたいと考えておりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

川崎市長 **阿部孝夫**